

## 相談内容

突然業者が来訪し、「無料で屋根の点検をしてあげる」と言われ、依頼したのですが…。

突然来訪した業者に、「瓦がずれている。無料で点検してあげる」と言われ依頼しました。点検後、「修理が必要。80万円かかるが、特別に50万円にしてあげる」と言われましたが、不審に思い、契約は保留しました。今後の対処法は？ (70代男性)

## アドバイス

悪質な業者は点検後に不安をあおり、巧みなトークで契約させようとします。屋根工事は高額な契約になることも多く、工事内容がわかりにくいものです。すぐに契約せず、十分に検討したうえで契約しましょう。

## チェックポイント

- ・突然訪問してきた業者には安易に点検させない。
- ・点検後、「このままだと瓦が飛んで近所の人にも迷惑がかかる」等と不安をあおられてもすぐに契約せず、複数社から見積りを取るなど、十分に検討する。
- ・見積書の内容に不明な点がある場合には、納得のいくまで業者に確認する。
- ・「この場で契約するなら特別に安くする」、「保険金を利用できる」というトークには気を付ける。
- ・いったん契約しても、クーリング・オフや契約の取消しができる場合もあります。
- ・少しでも不安を感じたら、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

万が一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188(いやや)」で、お近くの相談窓口につながります。  
※土日祝日についても、年末年始を除き原則毎日ご利用いただけます。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

富山本所（県東部にお住まいの方）TEL：076-432-9233（消費生活相談）

076-433-3252（消費者金融・多重債務相談）

高岡支所（県西部にお住まいの方）TEL：0766-25-2777（消費生活相談、消費者金融・多重債務相談）